

武蔵野市2009年度予算編成に関する要望書

2008年11月5日
日本共産党武蔵野市議団

弱肉強食の「構造改革」によって、国民への負担は7年前に比べて年間13兆円も増えています。重税、社会保障の切り捨て、雇用のルールの破壊などにより、貧困と格差が拡大しています。また、「投機マネー」の暴走により物価が高騰し、ますます市民生活は大変になっています。

9月2日付の『朝日新聞』の世論調査でも、「最近、生活が苦しくなっていると、どの程度感じますか」との問いに対し、「大いに感じる」が33%、「ある程度感じる」が49%で、合わせると“生活が苦しい”という方がなんと82%にも及んでいます。

また、今年4月から始まった「後期高齢者医療制度」には、「うば捨て山」かという大きな怒りが広がっています。

現在、日本共産党武蔵野市議団は、全戸配布の「武蔵野市民アンケート」に取り組んでいます。その中では、「介護保険料・後期高齢者医療制度などの保険料が夫婦二人分を合わせると昨年迄の3倍以上に上がっています。年金だけではとても暮らしていけません。何とかして欲しいです」などの切実な声が寄せられています。

今ほど自治体が国の悪政から住民を守る防波堤となることが求められているときはありません。

2009年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下、重点項目並びに個別要望を行います。

なお、先述の「武蔵野市民アンケート」の集約についてもお届けしますので、合わせて予算に反映されるよう求めます。

【重点要望事項】

- 1、2009年度は4年に1回の手数料・事業の見直しの年です。国による負担増が市民のくらしを脅かす中、市民の負担となる公共料金の引き上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。
- 2、高齢者を「じゃまもの」扱いするとして国民の怒りが集中している後期高齢者医療制度は廃止するように国へ意見をあげられたい。
- 3、介護保険制度の拡充を図られたい。
 - ①保険料の値上げをしないこと。特に、低所得者の介護保険料の負担が抑えられるよう対策をとること。
 - ②保険料減免を至急実施されること。
 - ③市独自の利用料減免制度の対象者の拡大、5%助成の継続などサービスを拡大されること。
 - ④特養ホームの待機者の解消のために引き続き特養ホームの新規設置をすすめること。
- 4、物価高で苦しんでいる市民生活に対し、市として出来る経済支援について研究、具体化されたい。国保税の引き下げ、75歳以上の年金のみ、又は無収入世帯へのゴミ袋配布、光熱費などの助成を考えられたい。
- 5、30人以下学級(少人数学級)を早期実現されたい。
- 6、保育園の需要は年を追ってたかまっており、父母の切実な要望となっている。待機児の解消にむけて計画的に認可保育園を増設されたい。
- 7、子どもの医療費を義務教育終了まで所得制限なく無料にされたい。
- 8、若者の自立支援の施策を強化されたい。
- 9、環境を破壊し、都財政を圧迫する外環道と地上部(外環ノ2)に反対されたい。
- 10、憲法改悪に反対し、日本国憲法をくらしに生かす市政をさらにつらぬかれたい。
- 11、「事務事業・補助金の見直し」にあたっては「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようされたい。

(一) 一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項、及び国、東京都に向けた市長としての要望事項

- 1、消費税の増税に反対をされたい。
- 2、東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう、引き続き要請されたい。
- 3、東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けた努力をされたい。
- 4、市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を継続するよう国に要請されたい。

(二) 総務費関係についての要望事項

- 1、戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集・購入・保存・公開・貸し出しおよび「非核宣言都市」のプレートをコミセンをはじめ全公共施設に設置するなど、平和・非核事業を具体化・充実されたい。
- 2、非核平和事業推進条例の制定を検討されたい。
- 3、「子どもとおとなの日本国憲法」冊子の普及をさらに広げるため、コミセンなど多くの

市民が手に取れる場所に置くようにされたい。

- 4、市として平和行事を継続・発展的に今後も実施されたい。
- 5、国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的、方法、予算規模の見直しをされたい。
- 6、議員の一時金加算制度の支給要件など見直されたい。
- 7、施策策定のための行政調査は、外部委託をせず、極力庁内で取り組まされたい。
- 8、エレベーターのないコミュニティセンターに早急に設置されたい。
- 9、市庁舎の階段に手すりをつけられたい。(特に、7・8階)
- 10、若年世帯が住み続けるために家賃補助の制度など検討されたい。

(三) 民生費関係についての要望事項

- 1、保育園、幼稚園の父母の負担軽減策を一層すすめられたい。
- 2、一時保育の時間延長をされたい。
- 3、公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大されたい。
- 4、学童クラブ事業を必要とする全員に入所を保障し、全土曜開所などを図られたい。
- 5、この間の介護報酬の引き下げや相次ぐ法改悪、更に物価高で介護事業に深刻な影響が出ている。介護事業者の実態調査を行なわれたい。また、運営費補助の増額などについても検討されたい。
- 6、立地条件などの問題を抱える境南、井の頭などの学童施設は、校内移転を促進し、要望の出されている施設の改善を早急に実施されたい。
- 7、くぬぎ園を利用して特別養護老人ホーム、ショートステイなどの利用を検討されたい。
- 8、高齢者入院見舞金制度を創設されたい。
- 9、独居高齢者の安否確認システムを全市で実施されたい。
- 10、敬老見舞金制度の復活をされたい。
- 11、障害者が安心して住める公共住宅の拡充および障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図られたい。
- 12、障害者自立支援の応益負担の廃止を国に求められたい。また、障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施されたい。

(四) 衛生費関係についての要望事項

- 1、太陽光発電設備助成への啓蒙活動を強め、市内の公共施設に太陽光発電を設置されたい。
- 2、地球温暖化対策として市民の壁面緑化の助成や講座を行われたい。また、市の公共施設の壁面緑化の目標とペースをひき上げられたい。
- 3、市内の工場や業務ビルの屋上の太陽光発電設備の普及のための方策について至急研究されたい。
- 4、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力されたい。
- 5、シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充されたい。
- 6、民間医療機関などの人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給されたい。

- 7、国の動向を見ながら、妊産婦健診の公費負担の回数を14回に増やされたい
- 8、障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実し、不妊治療にも市の助成を検討されたい。
- 9、市民検診の眼科検診を無料にもどされたい。
- 10、定期検診に前立腺がんの検診を加えられたい。
- 11、乳がん検診の対象を30歳にひき上げられたい。
- 12、3カ月で病院を追い出されることへの不安を持つ市民、医療難民をださない対策を講じるよう国へ意見をあげられたい。
- 13、生ゴミ堆肥化を家庭ゴミにも拡大するため、農協や専門家・市民での共同研究を検討されたい。
- 14、粗大ゴミの料金設定については最低500円に、それ以上は増えるごとに加算する方式に改められたい。

(五) 土木関係についての要望事項

- 1、駅周辺に必要な一時利用駐輪場を増設されたい。大型店に買い物に来た自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導されたい。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求められたい。
- 2、吉祥寺駅前地下駐輪場、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究されたい。
- 3、自転車専用道路普及をはかられたい。
- 4、外環道路問題では情報公開と市民参加、住民の合意形成を重視するため市も努力されたい。
- 5、新武蔵境駅舎に西口改札を必ず設置されたい。
- 6、ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用、時間延長、ICカードでの導入を検討されたい。
- 7、緑町都営住宅の建て替えて創出される都市再生用地の利用については、事前に地域住民の声を十分に聞き、東京都と協議されたい。
- 8、都道336号線による玉川上水の環境悪化が心配されている。議会で「陳情採択」されている、地下化などによる玉川上水の環境を守るために努力されたい。
- 9、都営住宅の親子間の承継問題でも、都営住宅の増設と合わせて東京都に対して今まで通り親子の場合は承継を認めるよう申し入れて下さい。
- 10、耐震シェルタなどの助成制度を創設されたい。耐震診断、耐震改修助成を増額されたい。
- 11、雨水貯留施設の設置助成制度を創設されたい。
- 12、住宅リフォーム助成制度を創設されたい。

(六) 商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

- 1、商工振興費を大幅に増額され路線商店街活性化をすすめてられたい。
- 2、業者の実態調査の実施、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行われたい。
- 3、公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しされたい。
- 4、災害弱者の援護対策を具体化されたい。

- 5、災害時の不特定多数の人々の災難・誘導など市の責任体制を確立されたい。
- 6、青年の雇用拡大等について。
 - ① 雇用や労働条件の悩みの相談にのる相談窓口を設置をされたい。
 - ② 就職相談会を拡充されたい。
 - ③ 市内の青年の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化されたい。
 - ④ 市内中小企業に雇用を増やすよう働きかけをおこなうようにされたい。
 - ⑤ 青年が働く者の権利を学べるポケット労働法を普及されたい。(公共施設に置く、成人式で配布するなど)
 - ⑥ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけられたい。

(七) 教育関係についての要望事項

- 1、市立幼稚園が市の幼児教育のリーダーとして果たしている役割をふまえ、市が幼児教育に責任を果たすという観点から市境幼稚園を存続させられたい。認定子ども園にすることによる市の役割の後退や父母負担増は認められない。
- 2、私立幼稚園児に市費による健康診断を実施されたい。
- 3、穀物高騰が学校給食などに影響がでている。給食費の値上げにつながらないよう食材への補助などの措置を講じられたい。
- 4、武蔵野の安全で質の高い給食を維持するために、調理員の系統的・計画的な育成と配置を行うようにされたい。
- 5、「非核宣言都市」の自治体として、中学校における修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討されたい。
- 6、農水省跡地に図書館ができて西部図書館は存続をされたい。
- 7、東京都で行われている「日の丸、君が代」の無法な強制に対して、東京地裁が、違憲・違法と画期的な判決をだしました。「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をされたい。
- 8、小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、クーラー設置、教室の照明改善等施設・設備の充実を引き続き行われたい。

(八) 特別会計、企業会計についての要望事項

- 1、国保に傷病手当制度を新設されたい。
- 2、障害者控除認定書交付の周知徹底をされたい。
- 3、後期高齢者医療制度が廃止されるまで
 - ① 保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく独自減免制度をつくられたい。
 - ② 誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国にもとめられたい。

以上